

平成28年2月18日

館山市長 金丸 謙一様

館山市消防委員会委員長 土岐 孝夫

消防団員の定数及び報酬の見直しについて（答申）

平成28年2月18日付け諮問のありましたこのことについては、消防団等充実強化法において、地域防災力の中核を担い将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であるのが消防団であるとされており、「要員動員力、即時対応力、地域密着性」を有し地域の安心・安全を確保するために果たす役割は極めて大きいとされています。

また、災害時のみならず、消防団を中核としつつ防災に関する多様な主体が適切に役割分担をしながら相互に連携協力する体制を構築していくことが重要であり、地域住民の日常的な防災に関する学習や訓練などの地域防災力の底上げに向けた取組においても、消防団は大きな役割を担っています。

以上、本委員会で協議・検討したことを踏まえ次のとおり答申します。

- 1 近年減少傾向にある現状の団員数と消防団条例に規定する定数との開きが生じ負担金を節約するということから、一応の理解はできますが「390人」から「360人」に減らしたとしても、上記の消防団員の必要性を鑑み、今後定員を超えた入団届が提出された際には速やかに条例を改正し、団員確保に努めていただけるよう要望します。
- 2 このたびの報酬の引き上げについては、新たな消防団員の確保に向けて評価でき了承できるが、近隣の消防団との均衡をはかれるよう、団員の報酬を引き上げ待遇改善するよう求めます。
- 3 前回の本委員会の答申を実行すべく、消防団員の更なる確保に努めていただきたい。